

竹原市総務文教委員会

令和3年12月1日開議

会議に付する事件

(付託議案)

- 1 議案第65号 令和3年度竹原市一般会計補正予算（第10号）
- 2 議案第67号 令和3年度竹原市下水道事業会計補正予算（第2号）

(令和3年12月1日)

出席委員

氏 名	出 欠
今 田 佳 男	出 席
井 上 美 津 子	出 席
松 本 進	出 席
道 法 知 江	出 席
大 川 弘 雄	出 席
川 本 円	出 席

委員外議員出席者

氏 名
下 垣 内 和 春
竹 橋 和 彦
堀 越 賢 二

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議 会 事 務 局 長 笹 原 章 弘

議 会 事 務 局 主 任 主 事 置 名 拓 真

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
副 市 長	新 谷 昭 夫
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏
公 営 企 業 部 長	大 田 哲 也
財 政 課 長	向 井 直 毅
下 水 道 課 長	藤 本 嗣 正

午前11時03分 開議

委員長（今田佳男君） 本日の進行ですが、通常の委員会審査のとおり、議案提出課からの説明を受け、質疑応答の後、質疑を一旦保留として委員間討議を行います。委員間討議の結果を踏まえ、質疑の再開もしくは質疑を終結し、討論、表決と考えております。

なお、発言に当たっては、挙手の上、委員長の許可を得た後、マイクを使用して発言していただきますようよろしくお願いいたします。

以上の進行方法により会議を進めてまいりますので、御了承のほどよろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は6名であります。定足数に達しておりますので、令和3年第4回定例会の総務文教委員会を開会いたします。

本日、当委員会に付託を受けております案件は、付託議案等一覧表に記載のとおりであります。

副市長からの発言の申出がありましたので、これを許可します。

副市長。

副市長（新谷昭夫君） 本日は、令和3年第4回定例会へ追加提案させていただいております議案のうち、議案第65号及び議案第67号の2議案につきまして御説明をさせていただきますので、慎重な審議のほどよろしくお願い申し上げます。

委員長（今田佳男君） それでは、これより議事に入ります。

本委員会に付託された諸議案について、執行部の説明を受けてまいります。

なお、執行部からの説明は、以後座ったまま行っていただいて結構です。

議案第65号令和3年度竹原市一般会計補正予算（第10号）を議題とします。

提案者の説明を求めます。

財政課長。

財政課長（向井直毅君） それでは、本定例会に上程いたしております補正予算案について説明をさせていただきます。

お手元にお配りいたしております令和3年度補正予算案一般会計（第10号）の概要に基づきまして説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

このたびの補正予算案につきましては、令和3年4月1日付の人事異動等に伴い、人件費の過不足をほぼ全款にわたり調整をするほか、子育て世帯への臨時給付に必要な経費を計上するものでございます。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億1,006万6,000円を増額し、総額を142億5,562万6,000円とするものでございます。

歳出の補正内容につきましては、追加計上を行うものが民生費、衛生費、それから減額計上を行うものが議会費、総務費、農林水産業費、土木費、教育費となっております。

それでは、個別の内容につきまして3ページの主な事業内容で説明をいたしますので、3ページをお開きください。

まず、人件費の補正でございます。

人事異動等に伴う職員人件費等の過不足を調整するものでございまして、ほぼ全款にわたり調整を行っております。

続きまして、民生費、子育て世帯臨時特別給付金給付に要する経費について、子育て世帯臨時特別給付金等1億4,168万3,000円の追加計上を行うものであります。内容につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、子育て世帯を支援するため、臨時特別給付金を支給するものとなっております。対象となる児童は、令和3年9月分の児童手当支給対象児童、高校生等及び10月以降令和4年3月31日までに生まれた児童で、支給対象児童の保護者に対し、児童1人当たり5万円を支給するものでございます。財源につきましては、国庫支出金を歳出予算額の全額に対し充当するものでございます。

次に、歳入の説明でございます。

1ページにお戻りいただきまして、今回は財政調整基金繰入金を3,029万9,000円減額し、収支の均衡を図っているものでございます。

以上が補正予算案の内容となります。

委員長（今田佳男君） これより質疑を行います。

質疑のある方は、順次挙手により一問一答でお願いいたします。

道法委員。

委員（道法知江君） 臨時特別給付金のことについて伺いたいと思います。

児童手当支給の対象になるということであると思うのですが、そうすると速やかに支給がされるという認識でいいのか。だとすると、高校生の支給というのは同時にできるものなのかどうかというのを伺いたいと思います。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） まず、児童手当の支給対象児童というものにつきましては速や

かに通知を行いまして、受け取り拒否の通知があった場合を除きまして、速やかに、12月中に支給をするべく今準備を進めているところでございます。

続いて、高校生等につきましては若干申請が必要な場合とそうでない場合があります。高校生等で弟さん、妹さんがおられる児童手当受給世帯の方につきましては、既に保護者の所得要件等が確定をいたしておりますので、児童手当受給者と同様に12月中の支給を今目指して準備を進めております。それ以外の高校生等につきましては、申請が必要となりますので、一旦そういった対象児童をお持ちの保護者に対し通知をさせていただき、申請をしていただくということになりますので、そういった手続がありますので、恐らくこれは1月以降の支給という形になろうかと思っております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） 新聞紙上でもあるように、所得制限というのは一方が960万円という規定の確認なのですけど。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） そうです。960万円というものが所得制限の対象という形になっております。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

委員（道法知江君） はい。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 今の分で、数だけもう一回、対象児童のところへ1, 2, 3というのがありまして、それぞれの人数を確認しておきたい。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） まず、1番の児童手当の支給対象の児童、これが2,078名、続いて基準日において高校生等の児童、これが現在584名、それから最後の基準日の翌日から令和4年3月31日までに生まれる予定の児童手当の支給予定対象者が現在61名、合わせて2,723名というのが現在の支給対象者ということになります。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

委員（松本 進君） はい、いいです。

委員長（今田佳男君） ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） ないようですので、次に参ります。

総務企画部は退室いただいて結構です。

よろしいですか。

議案第67号令和3年度竹原市下水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案者の説明を求めます。

下水道課長。

下水道課長（藤本嗣正君） 下水道課でございます。

それでは、議案第67号令和3年度竹原市下水道事業会計補正予算（第2号）について説明をさせていただきます。

令和3年度竹原市下水道事業会計補正予算（第2号）をお開きください。

今回の補正予算は、人事異動及び給与改定等に伴います人件費の過不足額を調整するものでございます。

3ページをお開きください。

委員長（今田佳男君） 給与改定は書いてない。

下水道課長（藤本嗣正君） 給与改定はないですか。

すみません、失礼しました。先ほど言いました人事異動に伴うものだけということでございます。すみません。

委員長（今田佳男君） はい。

下水道課長（藤本嗣正君） 失礼しました。

補正予算の3ページをお開きください。

第2条において、業務予定量の補正として、下水道事業会計予算第2条第4号のA中の2億2,152万円を2億1,998万9,000円に改めるものでございます。

次に、第3条において、収益的収入及び支出の補正として、まず収入として第1款第2項の営業外収益を166万4,000円減額し4億2,355万1,000円に、支出として第1款第1項の営業費用を同じく166万9,000円減額補正し5億1,465万円にするものでございます。

次に、第4条において、資本的収入及び支出の補正として、まず収入として第1款第2項の出資金を12万円減額し4,926万9,000円に、支出として第1款第1項の建設改良費を153万1,000円減額補正し2億1,998万9,000円にするものでございます。

なお、6ページから8ページまでが補正予算の実施計画書、9ページにはキャッシュフロー計算書、12ページ、13ページが予定貸借対照表、16ページが予算基礎資料となっております。後ほど御覧ください。

以上で補正予算の説明を終わります。

委員長（今田佳男君） これより質疑を行います。

質疑のある方は、順次挙手により一問一答でお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） ないようですので、それではここで委員による質疑を一旦保留とし、暫時休憩いたします。

説明員は退室願います。

委員の方はそのまま自席でお待ちください。

午前11時14分 休憩

午前11時15分 再開

委員長（今田佳男君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

それでは、委員及び委員外議員の方で会議規則第117条の規定に基づき、委員外議員の出席要求、または発言の申出のある方はございませんか。

よろしいですね。なしですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） ないようですので、ここから付託議案に関して委員間討議を行ってまいります。これまでの議案説明、質疑、答弁を踏まえ、付託議案に対する意見、今後の審査の方向性など発言のある方は挙手にてお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） ないということで確認しました。

それでは、以上をもって本委員会の付託議案に対する質疑を終結いたします。

説明員を入室させますので、暫時休憩いたします。

午前11時15分 休憩

午前11時16分 再開

委員長（今田佳男君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

これより本委員会への付託議案について議案番号順に順次討論，採決に入ります。

議案第65号令和3年度竹原市一般会計補正予算（第10号）について，これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（今田佳男君） ありがとうございます。

起立全員であります。よって，本案は原案のとおり可決されました。

次に，議案第67号令和3年度竹原市下水道事業会計補正予算（第2号）について，これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（今田佳男君） ありがとうございます。

起立全員であります。よって，本案は原案のとおり可決されました。

当委員会に付託されました議案は全て議了いたしました。

この際，お諮りいたします。

ただいま議決いたしました本委員会への付託案件に対する委員会報告につきましては，本日の議決結果を報告することといたします。また，本会議での委員長報告の内容につきましては，委員長に御一任願いたいと思いますが，これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 御異議なしと認めます。よって，そのように決しました。

また，あわせて議決事件の字句等の読み間違いにつきましては，後刻，委員長において調整いたしますので，御了承願いたいと思います。

なお、一言、先日の閉会中継続審査の申出ですが、庁舎移転についてという項目を追加するということで個々には御了解をいただいておりますが、委員会としてそのように議長のほうに提出いたしますので、御了解をお願いいたします。

以上で本日予定しておりました協議事項は終了いたしました。

その他委員の方から何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） ほかにないようですので、以上をもって総務文教委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

午前11時18分 閉会